

2019年大分市議会第2回定例会総括質問（案）

2019年7月4日

ふくま 健治です。私は日本共産党を代表して総括質問をおこないます。

今日、年金問題をはじめ、政治への不信と将来不安がひろがっています。日本共産党は国の悪政の防波堤となって「憲法」を暮らしに生かし、「住民福祉の増進」という「地方自治の本旨」が存分に発揮される市政をめざして、引き続き力をつくす決意です。

1. 市長選について

さる4月21日投開票の大分市長選挙は、投票率が前回は15.86%下回り、27.72%と、過去最低だった2007年の25.02%に次ぐ低さとなりました。我が党は、小手川めぐみ氏を擁立し、「市政の真ん中に市民の暮らしを」をスローガンに、憲法を生かし、暮らし・福祉の充実など市政5つの改革ビジョンを示し、13の重点要求を掲げ、選挙戦に挑みました。立候補表明が告示5日前となりましたが、「よくぞ立候補してくれた、応援したい」など、地元住民や女性らの支援の輪が広がりました。結果は、佐藤樹一郎現市長が8万9,421票で当選され、小手川めぐみ氏は1万7,436票(16.3%)を獲得しました。今回、我が党の市長選出馬で、「住民福祉の増進」という市政のあり方を市民に訴えたことは、今後の市政に活かす貴重な財産になったと考えています。

そこで質問しますが、今回の市長選挙の結果をどのように受け止めていますか。お聞かせください。

2. 憲法について

自民党・安倍首相は、「2020年を新しい憲法が施行される年に」と公言し、参議院選挙で改憲問題を正面から掲げる姿勢を示しています。新天皇即位と改元が、「新時代」の到来だと豪語して改憲を進めるといふ、天皇制度の政治利用を行っています。安倍首相が固執する改憲が強行され、憲法9条に自衛隊を書き込めば、現行9条2項の戦力不保持・交戦権否認の規定は空文化・死文化し、自衛隊は世界中の戦争に送り出されてしまいます。武力行使を目的にした海外派兵や集団的自衛権の行使が、法律さえ通せば無制限で可能になります。

まさに、歯止めのない軍事大国への道です。

安倍首相の改憲への執念はいささかも軽視できませんが、致命的な弱点があります。それは、憲法を遵守し、権力を縛られるべき首相が、自ら改憲の旗振りをするところこそ明確な憲法違反であり、立憲主義を侵すことに他ならない点です。

日本共産党は、安倍政権による「9条改憲」を許さないという一点で共同し、平和憲法を守る世論を広げるために全力を尽くします。憲法9条を生かした平和外交によって、地域と世界の平和に貢献する日本をつくることこそ必要です。

そこで質問しますが、安倍政権による「9条改憲」は、明確な憲法違反であり、立憲主義の否定であると考えますが、見解を求めます。

3. 暮らしについて

(1) 消費税について

「こんな景気悪化で増税していいのか」という危惧や批判が広がっています。2014年の消費税8%への増税を契機に、家計消費は世帯あたり年25万円も落ち込み、働く人の実質賃金は年平均10万円も落ち込み、世界経済の減速も加わって、政府自身が景気悪化の可能性を否定できなくなっています。

自民党政府は、これまでに消費税増税を3回行ってありますが、どれも政府の景気判断としては「好景気」「回復期」の時期に実施されました。89年の消費税3%は「バブル経済」のさなかであり、97年の5%、14年の8%への増税も、政府の景気判断は「回復」というもとでのものでした。それでも5%、8%への増税は、どちらも消費不況の引き金を引く結果となりました。今回の10%への増税は、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得ない中での強行であり、歴史的にも前例のない、無謀きわまる政策となることを厳しく指摘しなければなりません。これまで増税を推進してきた政権与党の内部からも、財界からも、学者からも、懸念の声があがっています。

そこで質問しますが、消費税は低所得者ほど負担の重たい最悪の不公平税制であり、10%増税が今後景気悪化の引き金となるとの懸念が広がっています。市長はどのような認識

をお持ちでしょうか。見解を求めます。

(2) 暮らしに希望を一3の提案についてです。

いま、安倍政治に対する深い不安や不信が広がっています。同時に、「それではどうすればいいのか」という疑問や不安、展望・希望が見いだせない閉塞感があることも事実です。だからこそ求められるのは、家計を応援し、格差と貧困をただし、国民が明日の暮らしに希望がもてる政治へ切り替えることです。

日本共産党は、財源を消費税に頼ることなく別の道で、大企業に中小企業なみの法人税課税で4兆円、大株主の優遇税制を見直して3.1兆円、米軍への思いやり予算を廃止し0.4兆円、合わせて7.5兆円の財源を確保することで、消費税増税を中止し、暮らしを守るよう提案しています。

第1の提案は、8時間働けば普通に暮らせる社会をつくることです。

日本共産党は、①最低賃金をただちに全国一律1000円に引き上げ、1500円をめざす、全国一律の最低賃金制度の創設。②中小企業に、賃上げ実績に応じた社会保険料の事業主負担減免を行う「中小企業賃上げ支援制度」で、抜本的な財政支援の強化。③残業代ゼロ制度を廃止し、「週15時間、月45時間まで」を法律で規制し、労働者派遣法の抜本改正や非正規労働者の正社員化推進。④政府の責任で、介護や保育など福祉現場で働く労働者に月5万円の賃金上乘せ。を提案しています。そこで、2点質問を致します。

① 最低賃金引き上げと全国一律の最低賃金制度の確立についてです。

OECDの調査によると、過去21年間に日本の時給が8%も減少している一方、韓国167%、英国93%、米国82%、仏69%、独59%と多くの国は増加しています。主要国で賃金が下がっているのは日本だけです。また、長時間労働も深刻で、過労死が後を絶たず、働く者の健康を害し、家庭生活にも重大な影響が及んでいます。

現在、東京と大分との最低賃金は、時給で223円、年収で約45万円もの格差が生じており、地域格差の拡大で、地方からの労働力が流出するなど、地方の疲弊を加速させています。

そこで質問しますが、時給をただちに1000円に引き上げ、全国一律の最低賃金制度の確立が必要だと考えますが、見解を求めます。

②中小企業への対策についてです。

最低賃金上げのカギは、中小企業への支援が必要不可欠です。政府は、中小企業の賃上げ支援策の予算（業務改善助成金）を、2014年度の35.9億円から、今年度は6.9億円と、5分の1に削減しました。中小企業1社あたりわずか200円にしかありません。現在の予算規模を抜本的に拡充し、事業主が赤字でも、労働者を雇用すれば負担が生じる社会保険料の事業主負担分を、賃上げ実績に応じて減免する支援を行うべきと考えます。

そこで質問しますが、中小企業賃上げ支援制度の拡充を政府に働きかけていくべきと考えます。見解を求めます。

第2の提案は、「お金の心配なく学び、子育てができる社会をつくる」ことです。

日本共産党は、①大学・専門学校の授業料をすみやかに半減し、段階的に無償化をはかること。②低所得者に限定している政府案を見直し、70万人に月額3万円以上を支給する給付奨学金制度をつくり、すべての奨学金は無利子化すること。③学校給食の無償化をはじめ、憲法で定められている義務教育の完全無償化を実現すること。④「幼児教育・保育の無償化」は増税に頼らず実施するとともに、認可保育所の増設による待機児童解消を提案しています。そこで、2点質問します。

① 学校給食の無償化についてです。

日本国憲法では、義務教育の無償が定められています。しかし、実際は、給食費や制服代、副教材費など、保護者にはさまざまな負担が求められています。憲法制定時には、政府も「（憲法の）義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したい」、1951年3月の参議院文部委員会では、「学用品、学校給食費、できれば交通費」などと答弁していましたが、70年たった今も実現していません。歴代の政府が、憲法をないがしろにし、教育費の負担軽減に背を向けてきたからです。

近年、OECD加盟国の中で、日本は教育への公的支出が最下位であることが話題となり、

「教育にお金がかかる」ことも少子化の要因のひとつと認識されるようになりました。

更に、子どもの貧困が深刻な社会問題となり、教員に係る事務的負担も課題となる中、学校給食の無料化を望む声はますます広がっています。

そこで質問しますが、大分市においても学校給食費の無償化にふみだす考えはないでしょうか。見解を求めます。

②保育の質の確保についてです。

2015年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度によって、保育所・幼稚園は大きく変貌させられました。児童福祉法が変えられ市町村の保育実施義務が縮小し、公的責任は後退しました。保育を民間中心に移行させるため、設置基準の規制緩和などが行われ、公立保育所や幼稚園などは公共施設等総合管理計画による行革で統廃合や民営化が進められています。今後は、子育て支援、保育無償化の財源にすることを言い訳に消費税増税を押し進めようとしていることは問題です。

待機児童の早期の解消は急務ですし、同時に子どもの命と安全を担保しなければ、多くの保護者の願いに応えるはできません。また女性の就労を支えながら、子どもたちの健やかな育ちを保障するために、保育施設の設置基準を遵守し、保育士の処遇改善が求められます。

そこで質問しますが、保育の質を担保するため、どのような対応を行っていくのか見解を求めます。

第3の提案は、暮らしを支える社会保障を築くことです。

日本共産党は、国民の暮らしを支えるべき社会保障が、暮らしを押しつぶすという現状を改革するために、①高すぎる国民健康保険料（税）のこれ以上の値上げを許さず、公費1兆円を投入して「均等割」「平等割」を廃止し、抜本的な引き下げをはかること。②国の制度として子どもの医療費助成の就学前までの無料化。③低年金者全員に月5000円、年間6万円を給付する「底上げ」をはかること。④低所得者の介護保険料を軽減すること。⑤安倍政権が行った生活保護削減を中止し、支給水準を回復すること。⑥障害者（児）福祉・医療の無料化をすすめることを提案しています。そこで、4点について質問します。

①まず年金問題についてです。

「公的年金だけでは、老後に2000万円不足する」との金融庁の審議会報告書をきっかけに、年金不安が広がっています。共同通信社の世論調査では、年金不信は63%、老後不安は74%となっています。「100年安心」といいながら、いきなり2000万円不足するといわれたら困惑するのは当然です。

しかも年金額の伸びを物価上昇より低く抑えて実質削減する「マクロ経済スライド」という仕組みで、年金は更に削られ、41歳以下の世代では、老後の不足が3600万円にもなる計算です。安倍政権はこうした貧しい年金の実態を国民から覆い隠そうとしていますが、いくらなんでもひどいと国民の怒りが広がっています。「100年安心年金」などと宣伝していたことがウソだったことを正直に認めるようなものです。「自己責任で貯蓄せよ」というのは国家的詐欺に等しいやり方であり、到底容認できません。

いま必要なことは、貧しい年金の実態を隠ぺいするのではなく抜本的に見直すことです。そこで質問しますが、200兆円もある年金積立金を計画的に取り壊すなどして、マクロ経済スライドをやめて「減らない年金」を実現するとともに、支給額の増額など抜本的な改善に踏み出すべきです。低年金者全員に月5000円、年間6万円を給付する「底上げ」対策を政府に要求すべきであります。見解を求めます。

②次に、国民健康保険税の引き下げについてです。

国保は、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規労働者であり、所得の低い人が多く加入する医療保険です。ところが平均保険料は、4人世帯の場合で、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍にもなります。

しかも安倍政権が2018年度から開始した「国保の都道府県化」によって、今でも高すぎる国民健康保険税の負担がさらに引き上げられようとしています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などは、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く負担が限界に達している「国保の構造的問題」を解決するために、公費投入を増やして国保料税を引き下げることが国に要望し続けています。

国保には、「均等割（人数割）」「平等割（世帯割）」という勤労者の医療保険にはない「人头税」があり、高い保険税の大きな要因になっています。公費負担を1兆円増やせば「均等割」「平等割」をなくせます。それによって、所得250万円（給与換算380万円）の4人世帯の国保税は、全国平均で35.4万円から20.2万円に大幅な負担軽減となります。

そこで質問しますが、①政府に対し、国民健康保険の「均等割」「平等割」負担の軽減に見合う国庫負担の増額を求めていくべきです。②また当面の緊急対策として、本市としても、子どもにかかる「均等割」の負担軽減措置を行なうことを検討すべきです。合わせて見解を求めます。

③次に本市の独自施策について2点質問します。

まず、子ども医療費の無料化についてです。

全国の自治体86%が、医療費助成で中学卒業まで通院も無料となっています。

これまで、大分県内では別府市と大分市だけが、就学前までと遅れていることから、わが党は再三にわたり、一部負担や所得制限などを行うことなく、大分市で育つすべての子どもを対象に、子ども医療費助成を拡充するよう求めてきました。今回の市長の提案は、無料化を拡大するものの、その対象を非課税世帯に限定するものであり、納得できません。この制度は貧困対策ではありません。子どもたちの健やかな成長を保障する子育て支援制度であり、改善すべきです。

そこで質問しますが、所得制限や一部負担を課することなく、全ての子どもたちを対象に、医療費無料化を中学卒業まで拡充すべきと考えます。また、大分県に対しても、市町村への財源を拡充するよう求めるべきです。見解を求めます。

④次に、ワンコインバス事業についてです。

大分市高齢者ワンコインバス事業は、2004年度（平成16年度）から実施され、右折曲折をへながら、1回100円、65歳からと定着し、昨年は乗車証の交付者数が97,478人、77.1%にまで広がっています。多くの高齢者からは、「行事やイベントに気軽に参加できる」「買い物や通院になくてはならない」「年金が減り税金の負担が増す中、財布にも心にも優

しい」など、喜びの声が広がっています。本事業は全国に誇るべき高齢者施策と言えます。

市長は、「あり方検討会」からの答申をうけ、料金の値上げや対象年齢の段階的引き上げを実施する提案をしています。しかし、今回の事業見直しは、多くの高齢者の願いに背を向けるものであり、利用者の生活環境や社会参加を後退させることにもつながりかねず、到底納得できません。

そこで質問しますが、これだけ普及が広がり、多くの高齢者に喜ばれている制度を、拙速に見直すべきではないと考えます。見解を求めます。

4. 地域経済の振興について質問します。

地域経済の振興は、地元経済の主役である中小企業への手厚い支援と、農林水産業を地域の基幹産業として保護・育成していくことが何よりも大切と考えます。

(1) まず中小企業対策について質問します。

日本企業の全体の99.7%を占め、雇用の70%を担うなど、中小企業は日本経済の中心的役割を果たす、地域経済の担い手です。ところが近年、休廃業や解散・倒産した企業が年間5万5千社にも達しています。(2012年から2016年)現状をこのまま放置すれば、2025年までには、650万の雇用と約22兆円のGDP(国民総生産)が失われる恐れがあると中小企業庁も報告しています。

「中小企業憲章」の理念に沿って、中小企業を経済の根幹に位置づけ、経営支援・人材育成・確保、金融の円滑化、事業継承などを進めるため、国と自治体の支援はまったなしの状況です。

10月からの消費税10%への増税、負担と混乱をもたらす複数税率とインボイスの導入などが実施されれば、地元中小企業も倒産・廃業など危機的状況に陥ることが懸念されます。

しかし、市長の提案理由説明には、こうした増税による負担増への中小企業への対策や配慮は全く見えません。

そこで質問しますが、消費税10%増税、負担と混乱をもたらす複数税率とインボイスの導入、ポイント還元などによる地元中小企業への負担増を緩和するための独自対策が必要だ

と考えます。見解を求めます。

(2) 次に農林水産業の振興について質問します。

国民に安心・安全な食料を供給するとともに、国土・環境を守る役割を担っているのが農業です。世界では、これまで主流だった大規模化・企業化、化学肥料・農薬の大量使用から、小規模・家族農業に光を当て、手厚い支援を行うことで、飢餓や貧困の克服、持続可能な発展、環境の保全をはかる流れへと転換が進んでいます。国連は、今年から2028年までを「家族農業の10年」と定め、昨年12月には、「農民の権利宣言」が採択されました。

ところが、この世界の流れに逆行しているのが安倍政権です。昨年12月に発効した環太平洋連携協定（TPP）では、牛肉の関税38.5%を15年後には9%にまで削減するなど、重要品目の多くで関税の削減・撤廃を表明し、今年2月に発効した日欧EPA（経済連携協定）では、TPPで除外されていたソフト系チーズやワインの関税撤廃にも応じました。日米FTA（自由貿易協定）をめぐるっては、トランプ米大統領が「8月に大きな発表ができる」と明かすなど、際限のない自由化に突き進んでいます。

国内では、財界いいなりで、農地の8割を「意欲ある担い手」に集中させる政策、コメの生産調整に協力する農家への「戸別所得補償」を全廃、主要農産物種子法廃止の強行など、家族農家を支えてきた基盤を次々に破壊しています。「農民と農村で働く人々の権利についての宣言」についても、国連総会で棄権し、背を向けました。大分市農業に与える影響も甚大です。日本共産党は、「市場まかせ」の農政を転換し、すべての農業者を支援し、農林漁業を再建して食料自給率を早期に50%に引き上げることを国づくりの根幹にすえるべきと考えています。

そこで質問しますが、価格保障・所得補償をはじめ多様な担い手の支援、食料主権を保障する貿易ルールの確立を国に求めるとともに、本市としても耕作放棄地対策や担い手養成など、独自施策を強めていくべきと考えます。見解を求めます。

5. 自治体再編について

「平成の大合併」で住民の声が行政や議会に届きにくくなったとの声が広がり、自治体・

地域の疲弊が広がりました。その後、政府は、「人口減少」「自治体消滅」論をふりまき、「地方創生」政策を打ち出し「国家戦略5項目の中には、「行政の集約化と拠点化」「地域間連携」の2つの柱が入り、現在の「地域連携都市圏」の推進策につながっています。

ところが大分市も「圏域行政」を前のめりで進めています。2016年3月、連携中枢都市圏構想に基づく「大分都市広域圏」を形成し、「経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に向けた取組を実施する」と表明しています。しかし、集権的な「圏域行政」による変革は、周辺地域に新たな格差を生み出しかねません。

また規制改革、国家戦略特区などで「加計学園の行政の私物化」問題などを、「地方創生」戦略が生み出しています。さらに公共サービスを丸ごと民間に開放し、儲けの機会をつくる狙いから、「公共サービスの産業化」政策が推進されてきました。

自治体制度改革議論は、2018年に入ってから「自治体戦略2040構想」という形で、本格的な動きとなっています。その内容は、第1に、2040年を目標に逆算方式でAIやロボテックを活用した「スマート自治体」をつくること。第2に「公共私ともによる暮らし維持」シェアビジネスと同じ形で公共サービスをやればよいという考え方です。第3に「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」として圏域行政体を行政フルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダード化するといっています。つまり現在の市町村や都道府県が標準でなくも新たな圏域行政を標準化するというわけです。第4に、「東京圏のプラットフォーム」を立てています。これは道州制ともからんでいます。

今後、少子高齢化の深刻な局面を迎えるからこそ、住民にとって最も身近な行政である地方自治体は、「住民福祉の機関」「住民自治の組織」の中核としての役割が問われているはずです。にもかかわらず、住民一人ひとりの暮らしのあり方を強引に変容させかねない自治体の変革構想が、分かりにくい用語を使って推し進められることは大きな問題です。

これらは、憲法や地方自治法で定められた地方自治体を根本から否定し、ただ経済成長のための地方団体にしてしまおうという、きわめて重大な問題をはらんでいるといわざるをえません。今月24日、第32次地方制度調査会による中間報告の素案が発表され、今後、政

府は自治体連携の強化策を検討する方針が示されていますが、一方で、地方には「圏域」構想への警戒感が広がり、本年5月、全国町村会は、中心的な都市に行政機能が集中し、周辺部との格差が広がると、「圏域」構想を懸念する意見書を地方制度調査会に提出し、反対表明をしています。

今後、「大分都市広域圏」でも、再編による制度改正や財政誘導が強められ、自治体の意にそぐわず新たな格差と疲弊の増大を増大させるおそれが懸念されます。

日本共産党は憲法を活かし、「地方自治の本旨」に基づく地方自治体の自主性と、住民が主人公として尊重される地方自治の発揮こそ強めていくことが必要だと考えます。

そこで質問しますが、憲法が保障する、「地方自治が住民の意思に基づいて行われる」住民自治について、また「地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされる」とした団体自治の重要性・必要性について、見解をお聞かせください。

6、エネルギー対策

安倍政権による原発再稼働推進、原発にしがみつク政治は、いよいよ現実性を失い、いまや破たんは明らかです。原発輸出政策の失敗に続き、「原発低コスト」論も説明不能に陥っています。政府の資源エネルギー庁が3月に提出した資料には、「世界では……太陽光発電・陸上風力発電ともに、1キロワット時あたり10円未満での事業実施が可能になっている」と明記されています。政府のきわめて低い見積もりである原発の発電コスト1キロワット時あたり10.1円をも下回っています。「原発の発電コストは安い」という主張を、政府自らがくつがえしているのです。

福島第1原発の事故処理の費用は、すでに10兆円を超え、この先どこまで膨らむか見当もついていません。既存原発再稼働のための「安全対策費」は、電力会社11社で4.6兆円にもなり、電気料金・税金などを通じて負担が国民に押し付けられています。10万年もの管理が必要な「核のゴミ」の処理費用は、誰も算定できません。原発は産業としてもまったく未来はありません。原発再稼働にしがみついて利益を得るのは、一部の巨大企業だけです。

そこで質問しますが、原発ゼロ、再生可能エネルギー・脱炭素への大転換を、政府・関係機関に求めていくべきと考えます。見解を求めます。

7. 次に、災害対策について質問します。

東日本大震災から8年たつ今もなお、約5万4千人（復興庁調べ）の被災者が、全国47都道府県で避難生活を強いられています。それにもかかわらず、「10年を区切り」などとして、被災者支援の縮小・打ち切り、被災地の切り捨てをすすめている安倍政権は許せません。その後も大阪北部地震、熊本地震をはじめとする地震、西日本豪雨や台風などの豪雨・暴風・高潮被害、火山噴火など、深刻な災害が相次いでいます。こうした災害から、開発や防災対策のあり方、監視・観測や研究体制の脆弱（ぜいじゃく）さが改めてきびしく問われています。首都直下地震や南海トラフなどの大地震、台風や豪雨への備えは喫緊の課題です。「災害列島」とも言われる日本列島の地震活動が、新たに活発化しているとの指摘もあります。温暖化など地球規模での気候変動の影響も顕著になっています。従来の延長線上でない「防災対策」の抜本的な転換が求められています。

日本共産党は、防災・減災・救援・復興のため、①公共事業の大型開発、新規事業優先から、橋やトンネルなどの老朽化対策、堤防強化などに重点を移す。②気象・地震・火山などの観測体制の抜本的強化。③消防や自治体など地域防災力を高める。④住民への正確な情報提供、避難についての的確な方針策定。⑤被災者支援、復旧・復興への公的支援を抜本的に強化。などを提案しています。

今回は、大分市では特徴的な、臨海工場地帯の防災対策について質問します。臨海工場地帯の防災対策は、都道府県単位の防災計画となっていますが、防災対策には国が責任を持ち、国と地方の関係行政機関と事業所が連携し、消防・防災体制と避難体制を抜本的に強化することが求められています。ややもすれば、防災計画や災害時の避難体制などの詳細そのものが地域に浸透しにくく、いざという時、明確な判断ができない事態も予想されます。

そこで質問しますが、臨海工場地帯の防災対策・避難体制について、周辺住民への周知

徹底をどのように進めていくか、本市のとりくみについて見解を求めます。

8. 最後に、個人の尊厳と男女平等推進について質問します。

日本共産党は6月5日に政策を発表し、「個人の尊厳とジェンダー平等のために—差別や分断をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会へ」を提言しました。その柱は、①ジェンダー平等社会（性差による差別のない社会）の推進 ②性暴力、DV（ドメスティックバイオレンス）—女性に対する暴力を許さない社会の実現 ③ハラスメントに苦しむ人をなくす ④LGBT／SOGIに関する差別のない社会の実現 ⑤国籍や民族の多様性を認め合い、共生する社会をつくるという内容となっています。

今日、性的被害を許さないための「MeToo運動」や、声をあげられない被害者救済の動きが世界中に広がり、また、性の多様性の認識や性的マイノリティへの差別偏見をなくす認識や取組みが、具体的に広がっていることは大きな進歩です。

しかし一方で、性暴力やセクハラ被害へのバッシングや、女性への社会的な軽視が発覚するなど、許しがたい事態も起きています。声をあげた人を孤立させることなく、声をあげられずに苦しんでいる人たちにも寄り添える社会の実現を急がなければなりません。

そこで質問しますが、これらの運動の広がりを踏まえ、今後、本市として「個人の尊厳と男女平等」を推進するための基本姿勢と取組みについて、見解を求めます。